

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	第3回 さいたま市国民健康保険運営協議会
2 会議の開催日時	令和2年 1月16日(木) 14:00分から 15:30分まで
3 会議の開催場所	ときわ会館 5階大ホール
4 出席者名	柴田潤一郎会長、志賀信子副会長、新井憲治委員、永村芳夫委員、河合洋子委員、田中恒一委員、鈴木英善委員、中村之男委員、長塚珠代委員、中村靖幸委員、中村勉委員、家富克之委員、滝本久夫委員、塩野英昭委員、阿部泰子委員、安藤和夫委員、服部慎一委員、澤登智子委員、三次宣夫委員、中崎啓子委員、野口良輝委員
5 欠席者名	田中泰治委員、菊池文彦委員、島田玲子委員
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) (1) 令和2年度の国民健康保険税の見直しについて (諮問) (2) 令和2年度の国民健康保険財政等について (3) その他 公開
7 非公開の理由	
8 傍聴者の数	なし
9 審議した内容	(1) 令和2年度の国民健康保険税の見直しについて (諮問) (2) 令和2年度の国民健康保険財政等について
10 問合せ先	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課 電話番号 048-829-1276 (直通)
11 その他	

# 令和元年度第3回さいたま市国民健康保険運営協議会議事録

日時 令和2年1月16日(木)  
午後2時00分～3時30分  
場所 ときわ会館 5階大ホール

## 1 出席者

(委員) 柴田潤一郎 志賀 信子 新井 憲治 永村 芳夫 河合 洋子  
田中 恒一 鈴木 英善 中村 之男 長塚 珠代 中村 靖幸  
中村 勉 家富 克之 滝本 久夫 塩野 英昭 阿部 泰子  
安藤 和夫 服部 慎一 澤登 智子 三次 宣夫 中崎 啓子  
野口 良輝

(事務局) 清水保健福祉局長 町田福祉部長 堀越参事兼国民健康保険課長  
小川参事兼収納対策課長  
(国民健康保険課)  
苗村主幹 南課長補佐兼係長 安藤課長補佐兼係長  
紺野課長補佐兼係長 池田主査 坂西主査 佐藤主事  
奈須野保健師

## 2 欠席者

(委員) 田中 泰治 菊池 文彦 島田 玲子

## 3 会議次第

- (1) 開会
- (2) 協議会  
(議事)

協議・報告事項

- ① 令和2年度の国民健康保険税の見直しについて(諮問)
- ② 令和2年度の国民健康保険財政等について
- ③ その他

- (3) 閉会

柴田会長	<p>それでは、次第「協議・報告事項」に移らせていただきます。</p> <p>本日の議事につきましては、案件が多いため、スムーズな議事進行に御協力をお願いいたします。</p> <p>本日の協議会については、原則公開としておりますが、本日の協議会も公開とすることよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「よい」という旨の発言あり）</p> <p>事務局に伺いますが、本日の傍聴人はいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴人はおりません。</p>
柴田会長	<p>本協議会につきましては、毎回、議事録を作成していますので、あらかじめ議事録署名人をお願いしておきたいと思っております。</p> <p>鈴木委員と中崎委員をお願いしたいと思っております。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。</p> <p>まず、協議・報告事項としまして「（１）令和２年度の国民健康保険税の見直しについて（諮問）」ですが、これは諮問ということですから事務局にお願いします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">（事務局説明）</p>
柴田会長	<p>ただいまの事務局の説明に対して、何かご質問はありますか。</p>
田中委員	<p>４ページのところに２０２６年度までに段階的に保険税を引き上げて赤字を解消するというような件がありますが、令和２年度と同様の改正を行えば令和８年度までに赤字が解消するという見込みで令和２年度の改正を行っているのかどうかちょっと伺いたいです。</p>

事務局	<p>赤字の額は、県から国民健康保険事業費納付金が示されて、現状見込んでいる赤字額の伸びどおりに、納付金の額がある程度一定に伸びる前提で赤字削減方針を策定しています。今回は若干納付金が見込みより下がったのですが、まだ赤字額がかなりある状況です。今の段階では、ここまで赤字を削減しますが、来年度以降については未確定な部分がありますので、引き上げ額を段階的に少しずつ、できる範囲で毎年毎年、引き上げを抑えて解消していきたいというところですが、具体的な額については、やはり毎年の納付金が出なければ分からないところではございます。例えば、今回納付金下がっていますけれども、来年は上がるかもしれないという状況でございますので、ある程度の引き上げは必要という考えで検討しています。</p>
田中委員	<p>これから低所得者層が国民健康保険の保険者に増えるという状況に鑑みると、令和2年度の改正で大丈夫かどうかちょっと心配ですね。そうすると、これよりも多く負担するという見込みが可能性としては非常に高いと考えたほうがよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>今年の赤字額の4ページのところを見て頂きたいのですが、今回の赤字額が少し減っておりますが、これについては前期高齢者交付金が増えたというのが一つの大きな理由です。</p> <p>高齢者の医療費が上がれば上がるほど、この被用者保険からの支援も増えてきます。そのため、単に年齢層が上がって、所得の少ない人がどんどん増える、それと比例して同じように赤字額がどんどん増えるとは限らない状況です。</p> <p>例えば前期高齢者交付金というのは、この医療分に充当している状況でございます。その為、医療分については赤字が若干減少しているため、単にそういう状況だからといって被保険者の負担が増え</p>

柴田会長	<p>て国保財政が厳しくなっていくとは限らない状況であると考えております。</p> <p>ただいまのご質問は、今回この削減をするのは今年度を見ているのか、それともこれが令和8年度まで計画を立てた中で県が出してきたものと照らし合わせると令和8年度までを考えた上で、この金額を出しているのかどうなのかというところが趣旨のような気もしますので、ですから将来の変数があるのは十分承知の上でも、その変数を加味しながらもそれを勘案すると8年度までに少しずつ影響が少ない形でやっていく中ではこれが良いのかな。これが1番考えられる数字かどうかというところにポイントがあるような気もしますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>実際、赤字解消方針で、去年作った赤字解消では17億ではなくて、20何億という形で赤字が増えると考えていたところなのですが、今回納付金が前年度から大きく減った。赤字額については、やはり毎年毎年の納付金で大きく変わるので、方向性としては2026年度までに解消という流れで行っています。現在赤字は13億ですが、これが若干増えたとして、納付金の増等も考慮しても、何とか2026年度に解消する形で考えて設定した率になります。</p>
田中委員	<p>それでは事務局としては、ベストな案として令和2年度の改正案を算出したということよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>考え方はあくまでも2026年度までに赤字を解消することを目標に、税率等の引き上げを考えたということで理解頂きたいです。</p>

中村勉委員	<p>今のことと関係するのですが。ちょっと分かりにくい面もあったのではないかと思うのですが、私が今伺ったところでは要するに令和2年度の赤字が27億6千万くらいで、それほど赤字は上昇しないということですね。</p> <p>例えば20億になったとしても本年度の税率改正で4.5億円増になるわけですから、4、5年続ければ17億、20億の赤字が解消できるのでこれがベストということではないでしょうかね。</p> <p>私の質問は、その6ページのところの一番下のところですね。</p> <p>(6)の解消すべき赤字額の内訳ですが、医療分の改正後の増加分が書いてないのですが、医療分は課税限度額が58万から61万で3万円上がっているわけなので、医療分についても赤字があるという解消されるのではないと思うのですが、数字が入っていないのはどうしてですか。</p>
事務局	<p>医療分につきましては、今回 賦課限度額を上げることによって現状では解消できる。もう既に令和2年度で一旦解消はできると考えている数字となっています。</p>
柴田会長	<p>横線じゃなくてゼロですよ。</p>
事務局	<p>はい。ゼロです。</p>
中村勉委員	<p>全額解消されるということですね。</p>
事務局	<p>解消されると見込んでおります。</p>
柴田会長	<p>よろしいですか。他にございますか。</p>

<p>中村之男委員</p>	<p>先ほどから意見もあったのですが、医療分については今回の所得割も被保険者均等割ですか、基礎課税額はなしで、後期高齢者の支援金と介護納付金の方は均等割りを上げていく、この形は今後も続きますかね。後期高齢と介護保険は改正せざるを得ない形になっていくのかなと一つお伺いしたい。あと、去年も上げて今年も上げて、来年も上げて、たぶん継続的に赤字解消で上げていくのですが、議会とかあるいは納税通知を出した後の市民の方からとか特に反響とかですね、あとこれは高いのではないかというような意見はありませんでしたでしょうか。一応その2点をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>限度額の引き上げにつきましては、あまり市民の方から本課には上がってきてない状況です。確かに与党の税制大綱では、今は96万ですけど、さらに来年は99万円というような声もあります。そういう状況の中で、本市においては医療分の方は解消出来ている状況で、残りが後期高齢と介護の赤字が非常に多い状態となっております。もし医療の分が黒字になるような状況でしたら逆に医療分を下げ、後期高齢者医療分はもっと上げる、相対的に上げ下げする形も考えなければいけないのではないかと考えています。</p> <p>いずれにしても医療分も後期高齢者支援金も同じ0歳から74歳までにかかっており、納税者にとってはあまり意識されていない部分も多いのではないかなとは思っています。内訳について多い少ないという声はあまり耳には入ってこない状況でございます。</p> <p>今後、医療分の赤字が解消したら、医療分はさらにまた医療費適正化で税率等を下げながら後期高齢者支援金を上げていくという方向性も選択肢としてあると思います。以上でございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、ご質問頂きました窓口での反響ですね、私の方から補足させて頂きます。私どもは定期的に区役所と会議を開催しておりまして、その中で確認させて頂いたのですけども、私どもは本庁、市役</p>

柴田会長

所でございますので直接的に市の方に電話があつてなぜ値上げするの、そういった話も多少は受けています。ただ、想定していたほど多くございません。実際に現場の窓口ではどういった反応だったのかという話を確認したところ、実際に現場の窓口としてもやはり大きな反応、こんなに引き上げてというような反応は正直ない。状況としてはやはり高齢化が進んで医療費が伸びている説明をしている中で多少の所はやむを得ないですねという反応ではあります。このところ毎年見直している保険税を引き上げしているところではございますけれども、大きな混乱は生じない状況でございます。

他にございますか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局に質問ありました内容で皆様十分ご理解頂けたというふうにとらせて頂きます。それでは協議会としての意見を取りまとめたいと思いますので、休憩を取らせて頂きます。

( 休 憩 )

それでは、再開します。

事務局は来年の4月1日から国保税率等の引上げを求めています。引上げの背景や現状分析、引上げの詳細等はこれまでの説明のとおりです。

引上げ案に対しまして、何かご意見はございますか。

( 意見なし )

よろしいですか。それではご意見も出尽くしたようですので、協議会としての意見を取りまとめたいと思います。引上げ案に賛成の方の挙手を願います。



柴田会長	<p style="text-align: center;">(参加委員の全員が挙手)</p> <p>全員賛成のようですので、本協議会は引き上げ案を承認することといたします。</p> <p>答申書につきましては、協議会の意見を加えたものを、私と事務局で調整した後、皆様に送らせていただきます。その後、市長へ答申をしたいと思います。</p> <p>それでは、次に移ります。</p> <p>「(2) 令和2年度の国民健康保険財政等について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">(事務局説明)</p>
柴田会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、質問、ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>無なければ私の方から質問させていただきます。</p> <p>12ページの収納率の現年度の課税分なのですが、順調に推移しておりますということですが、あのそもそも目標自体がもう少し上にあるのだろうと。毎年こう同じような水準になって順調ということではよろしいものかと。先ほどあの答申の方でも収納率の向上を上げたいと考えておりますので、ここで順調と満足するのではなく、もっとしっかりと収納する方向でされたほうが良いと思うのですが、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>一応グラフでは令和元年度92.21%、令和2年度では92.21%の推移で平成30年度は92.41%で若干下がっているよ</p>

柴田会長	<p>うに見えているのですが、実際、令和元年度の決算見込みでいきますと、現状で4ポイントぐらいは上がっていると思いますので、実際にはもうちょっと92%の後半くらいにはなると見込んでいるところではあります。</p> <p>これは予算の時の数値でありますので、現状の目標を言いますと92%後半くらいと見ている状況でございます。</p> <p>あの、予算上は先ほどの5ページの説明からの目標は92.8%だけれども実際にあわせて予算はこれくらい取っているという話なので、ですからこれを順調と認識して良いかというような所でありまして、駄目だといっている訳じゃないです。もうちょっと目標に近づくような方で頑張ってもらいたいということですね。順調に満足しないで頂きたいということです。</p>
事務局	<p>努力致します。</p>
中村勉委員	<p>10ページの予算額のところですけど、この表の見方で歳入と歳出の表の見方が、ちょっと混乱してしまってよく分からなくなってしまったのですが、歳入の一番上の国民健康保険税ですね、230億あまりですけど、保険税は一旦、市が被保険者から集めて県のほうに納付する訳ですよ。県から納付するように言ってきた算定額がここに書いてあるのですか。被保険者から集めた金額そのものなのですか。</p>
事務局	<p>制度が改正になりまして、平成30年度より前につきましては当然さいたま市の医療費を賄うために税金を集めるということでもございましたので、保険給付費を賄う為に税を市に収めてというのが制度改正前です。平成30年度からは県単位化されていますので県全体の保険給付を賄う為に県が納付金というのを算定してきます。</p>

	<p>その結果ちょうどこの歳入と歳出、比較構成比を見て頂きますとほぼイコールになっている形になっています。例えば歳出の方の保険給付費70%でございますけどこれを賄うために、保険給付費を払うために財源として県が支出してくれるのがちょうど70%で同じ割合です。</p> <p>同じく事業費納付金を県の方に歳出するために市は国保税を徴収するという形になっておりますので、事業費納付金の構成比と同じ割合を国保税で集めるという形になっておりますので、財源としては国保税になります。</p>
中村勉委員	<p>ここに書かれている230億あまりの数字は何を表しているのですか。</p>
事務局	<p>230億円の数字は先ほどの協議事項の1でご協議頂きました税の引き上げをした場合に入ってくると見込まれる税収でございます。</p>
中村勉委員	<p>被保険者の方から市が集めた額なのですか。それはいったん県の方に納めちゃうわけでしょう。</p>
事務局	<p>県に払うものは納付金という形で歳出の3番目にあるのが県の納付金という、これが県に払う方でございます。県に納付金を払う為に市としては国民健康保険税を収納するという事で、そちらを歳入の方の一番上の税ということで</p>
中村勉委員	<p>いやいや、だから被保険者から市が集めた保険税の額をここに書いたのですか。</p>

事務局	<p>そうですね。あの収めて頂くだらうと見込んでいる額が歳入の予算額です。</p>
中村勉委員	<p>県から支給されたわけじゃないのですね。</p>
事務局	<p>市が直接、被保険者からから収めて頂く税です。税金の見込みでございます。</p>
中村勉委員	<p>あとは、歳入のところで結局あの13億円ほど赤字が出るわけですよ。それを法定外で7億、それから基金の繰り入れで切り崩して6億円で、6億円切り崩すと基金の積立金全部なくなっちゃう訳ですけど、基金の積立金を増やすっていうことは出来ないのですか。増やすことが出来ればあの赤字解消のための法定外繰り入れは低く抑えられるってことができるわけですよ。それはどうなのでしょう。</p>
事務局	<p>積立を増やすとすると保険税をより多く集めて余らせて積み立てるという形になりますので、今回の引き上げ幅以上に税を集めて初めて基金の積み立てが可能になると思っています。現在、赤字の解消を続けている最中ですので、その赤字を補填するためにまずは基金から取り崩しましょうということで進めていますので、基金の残額は全額取り崩す。これを基金に積み立てる為に税以外でといういわゆる一般会計からお金をもらって積み立てる形になりますので、それをやってしまうとこの繰入金で解消しようという方向性とずれてしまいますので基金を意識して積み立てる為には税をもっとあげるということになります。やはりそれにつきましては、先ほどの保険税の負担の配慮をしながら赤字を解消していくという最中ですので、今のところ解消している最中には基金を積み立てることは出来なくなると考えております。</p>

<p>永村委員</p>	<p>医療費等々についてご質問したい事はあるのですが、私は西大宮に住んでいるのですが、病院がたくさん開業してございます。外国人の対応ということでお尋ねしたいのですが、先日病院に行ったのですが、外国の方が病室から出てこられました。片言的な英語を私もしゃべりましたが、いわゆる暑い国からきて風邪をひいたということでございますが、しっかりと確認はしたと思うのですが、この医療体制には厳粛なというか保険証のみならずパスポートを取る等、確認等々そういうところはどうしているのか、受付の方も聞きましたが、いや全然そんなのは分からないから誰でもご自由ですよと言っていましたけど、男の人と女の人くらいはわかるけど、外国の人がこれからどんどんお見えになりますけど、どういうふうにして共存して行って、医療負担が公平にしていくかということについてお尋ねしたいなと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>外国人の方の適正な資格確認のお話かと思いますが、現在国の方ではオンライン資格確認、こちらは外国人に限った話ではないのですがいわゆるマイナンバーカードで受診できる、そういった仕組みを構築しようとしています。そういった中で、本人確認しなさい、例えば保険証を使いまわしている恐れがあるということがありますので、あの在留資格の情報等と照合したり、そういったことを厳密にやるようにということで既に、構想の中に入っております。そういった関係の所もこちらのほうでは作業を進めておりまして、必要となるシステム改修等については今年度から着手する予定でございます。</p> <p>給付につきましては、よく問題になっているのは出産育児一時金とかあると思うのですが、その辺につきましても確か本年度の協議会の中でお話させて頂きましたけれども、自国民と同様の対応は</p>

	<p>取らせて頂いておるところではございまして、実際に出産育児一時金等が取り上げられることが多いかと思うのですが、その場合については外国で出産した証明とさらに証明についての翻訳等々を取らせて頂いて、さらに外国に渡航したパスポートの状況等の確認を取らせて頂いて受け付ける等々こちらの方で確認できることはしておりまして、区の方の窓口の方でも対応しているところではございます。</p>
柴田会長	<p>ありがとうございます。他にございますか。</p>
鈴木委員	<p>質問です。各市町村からですね今回資料も頂いておりますけども、埼玉の国保っていうのは県単位で各市町村の実態も出ておりますけどあの質問申し上げたいのは、県単位になってくると市町村の責任というのがどのようにこの具体化していくのか、あるいは市町村がどう努力したらいいかという部分が見えにくくなっていると思います。そのあたりについて当市としてはどういう自己規制というか努力をしていくのか。国民健康保険特定健康診査はこういうふうになって努力はしております。あるいは収納率がアップ、これも色々ご意見はありますが、かなり努力の跡は見えます。ただ市として、この国民健康保険の保険税を極力上げずに済むならどういう努力を課しているのかとこの辺りも、もしご計画が練られていれば教えて頂きたいというように思います。</p>
事務局	<p>この国民健康保険税を上げないようにする努力ということですが、令和2年度の主要事業というか、新たな取り組みというようなことは次回の運営協議会の方で議題として説明させて頂く予定でございまして、その時にお答えするという事でよろしいでしょうか。</p>

柴田会長	<p>それでは次に進めさせていただきます。</p> <p>「(3) その他」ですが、事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
柴田会長	<p>それでは、以上で本日の協議・報告事項につきましては、終了させていただきます。以上で議長の座を退かせていただきます。</p> <p>スムーズな議事にご協力いただき、ありがとうございました。</p>